

質問及び回答について（令和6年度 千葉県指定伝統的工芸品展開催事業業務委託企画提案について）

番号	質問	回答
1	本展示販売会の昨年度の来場者数は何人か。 また、今年度の目標等はあるか。	ショッピングモール内で開催したイベントのため通り抜けする客も多く、正確な来場者数は把握していない。 今年度の展示販売会もファミリー層の来訪が多数見込める土日開催のため、集客の取組みに更に注力し、売上げペースで前年度を超えることを目標としている。
2	本展示販売会の出展者や、展示販売する千葉県指定伝統的工芸品の品目は、委託事業者も選定に参加できるのか。	出展者及び展示販売する品目の選定は、県と出展者側で協議し決定する。
3	出展者が宿泊を行う場合、宿泊費用は委託事業者が20万円（1名×20日）の範囲内で支出する仕様になっているが、計算方法はどのように定めているか。	宿泊する出展者がいる場合、千葉県指定伝統的工芸品の製作者1名1泊当たり1万円を上限に、実費を支出することを想定している。
4	会計処理の方法は、どのように行うか。	委託事業者が決済端末等を準備し、安全かつ効率的に会計処理を行うものとする。
5	展示会場に対し、歩率等で売上げの一部を支払う決まりなどはあるか。	展示会場は県が賃貸借しているため、売上げの一部を展示会場に支払うことはない。
6	展示会場に既設の大型モニター及び音響機器は使用できるのか。 また、使用料金はどうか。	いずれも使用することができ、また、いずれも使用料金は発生しない。
7	展示会場に展示物等物品を置く場合、レイアウトに何か制限はあるか。 （例：大型モニターから一定の距離を空ける必要がある）	高さ1,800mm以上の展示物は設置できない。 展示物同士の間隔などに特段の定めはないが、最終的なレイアウトについては、県及びイオンモールと協議し、決定する。
8	展示会場でBGM等を流す場合、音量の上限等の定めはあるか。	イオンモール内の他店舗のBGMを妨げない程度の音量であれば、具体的な制限はない。
9	物資の搬入は1月31日の午後8時半開始とのことであるが、作業時間の制限はあるか。	物資の搬入作業は、2月1日の午前3時半までに完了させる必要がある。

* 提出された質問については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整をしています。
また、同趣旨の質問については、趣旨が変わらない範囲でまとめています。